平成２５年（再ロ）第１号

茨城県北茨城市中郷町松井171番地223
再生債務者　村田　邦央
1　決定年月日時　平成25年６月４日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月２日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月16日から平成25年８月６日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２５年（再ロ）第１号

盛岡市北天昌寺町17番８号
再生債務者　松好　文司
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月17日から平成25年７月31日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（再ロ）第１号

静岡県浜松市北区都田町8071番地
再生債務者　井村　頼彰
1　決定年月日時　平成25年６月５日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月16日から平成25年７月23日まで
静岡地方裁判所浜松支部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第２号

神戸市垂水区つつじが丘４丁目2465番地の26
再生債務者　橋本　　憲
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年５月17日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年６月25日まで
平成25年６月４日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２４年（再ロ）第３号

宮城県遠田郡美里町北浦字丁名塚６番地７
再生債務者　佐藤　勇巳
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年５月13日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年６月26日まで
平成25年６月５日
仙台地方裁判所古川支部個人再生係

平成２４年（再ロ）第９号

新潟市北区葛塚3152番地２
再生債務者　一戸　克則
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年５月28日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年６月26日まで
平成25年６月５日　　新潟地方裁判所民事部

平成２５年（再ロ）第１１号

大阪市住之江区南港中２丁目８番32―611号
再生債務者　黒木　智博
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年５月28日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年７月２日まで
平成25年６月４日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再ロ）第７号

奈良県北葛城郡河合町彩りの杜568番地126
再生債務者　小原　淳史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年５月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年５月31日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（再ロ）第１０号

金沢市東兼六町12番19号
再生債務者　山﨑　督樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月３日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月５日　　金沢地方裁判所

平成２５年（再ロ）第１号

熊本県宇城市小川町河江52番地９　サン・コーポラスおがわ２―301
再生債務者　大津佐由美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月３日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月５日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（再ロ）第２号

埼玉県深谷市上柴町西６丁目９番地14　フジパレス深谷壱番館201号
再生債務者　吉田慎太郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月５日
さいたま地方裁判所熊谷支部

会社その他公告

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の全ての事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年五月二十三日
掲載頁　五十一頁（号外第一〇六号）
平成二十五年六月十三日
静岡県富士市吉原五丁目五番七号
（甲）株式会社サイトウワークス
代表取締役　齊藤　治
静岡県富士市吉原五丁目五番七号
（乙）株式会社斎藤鐵工所
代表取締役　齊藤　鐵　仁

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十五年六月十三日
東京都台東区根岸一丁目一番三〇号
Ｈａｎｄ　ＣＯＭＰＡＳＳ合同会社
代表社員　徐　　敏子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十五年六月十三日
札幌市厚別区厚別西三条一丁目六番三一号
有限会社山本木材店
取締役　山本　正志

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少し五千万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十五年七月十六日であり、総社員の同意は、平成二十五年五月三十一日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十五年六月十三日
東京都中央区佃二丁目一一番六一七〇八号
合同会社ソルトラボ幸多企画
代表社員　丁子谷榮子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百八万円減少することにいたしました。
株主総会の決議は、平成二十五年五月二十九日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月七日
掲載頁　五十七頁（号外第一一八号）
平成二十五年六月十三日
京都市上京区出水通千本東入西神明町三四二番地
株式会社向井商店
代表取締役　向井　正師